

令和4年2月18日

東御市スポーツ推進審議会

会長 横田 匡俊 様

東御市長 花岡 利夫

東御市スポーツ推進計画後期アクションプランの策定について（諮問）

東御市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

#### 記

（諮問事項）

「東御市スポーツ推進計画後期アクションプラン」について

（諮問理由）

本市は、「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」を基本理念としたスポーツ推進計画に基づき、日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみの実現に向けたスポーツ振興に取り組んでいます。

計画期間の前期において、柱とする3つの戦略を掲げるとともに、実現に向けた具体的な取組みを示した「東御市スポーツ推進計画前期アクションプラン」を策定し事業に取り組んでまいりました。この度、計画期間が終わり「東御市スポーツ推進計画前期アクションプラン」の成果や課題を踏まえ、新たに「東御市スポーツ推進計画後期アクションプラン（素案）」を策定しましたので、貴審議会の意見を求めます。